

6月20日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第32号から議案第34号までの3議案について、6月21日に開催した委員会の審査および結果を報告します。

議案第32号湖南省家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び湖南省特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第33号湖南省子ども・子育て未来会議条例の一部を改正する条例の制定については、特段の質疑はありませんでした。

議案第34号湖南省国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての主な質疑は、次のとおりです。

毎週金曜日が2診体制から1診体制に変更になるということですが、患者数の現状はという質疑に対して、1日40人から50人前後の人数ですので、1診体制で問題ないとの答弁でした。

住民からの要望で、日曜診療をされるのかという質疑に対して、救急等で日曜診療をしていただいている医療機関はありますが、通常業務として日曜診療をしている所は、市内の医療機関ではありませんので、石部診療所で日曜診療を開始します。住民の要望があったわけではないとの答弁でした。

電子カルテは、いつからかという質疑に対して、今年度に入って準備をしていますとの答弁でした。

他の曜日にも患者数に大きく違いがないとの事でしたが、金曜日を2診体制から1診体制にした理由はという質疑に対して、日曜診療の医師が金曜、土曜と連休を取れるようにと考えましたとの答弁でした。

石部診療所の内科医師は2人ですが、日曜日診療に関わる医師は専属か交代制かという質疑に対して、専属で藤井医師が日曜診療をしていただきますとの答弁でした。

各議案に対して、質疑後の討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第32号から議案第34号までの3議案について、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。